**容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示（平成９年通商産業省告示第150号）**

2025年04月01日時点

様式第１（第１条第２項第３号関係）

様式第１の２（第１条第２項第３号関係）

様式第１の３（第１条第２項第３号関係）

様式第２（第１条第１項第２号及び第２項第３号関係）

様式第２の２（第１条第２項第３号関係）

様式第２の３（第１条第２項第３号関係）

様式第３（第１条第２項第３号関係）

様式第３の２（第１条第２項第３号関係）

様式第３の３（第１条第２項第３号関係）

様式第３の４（第１条第２項第３号関係）

様式第３の５（第１条第２項第３号関係）

様式第４（第32条関係）

様式第４の２（第32条関係）

様式第４の３（第32条関係）

様式第４の４（第32条関係）

様式第１（第１条第２項第３号関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 容 器 証 票 | |
| 搭載者名称 |  |
| 搭載日 | 年　　　　　　　　月　　　　　　　　日 |
| 車台番号 |  |

備考　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

様式第１の２（第１条第２項第３号関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 容 器 証 票 | |
| 搭載者名称 |  |
| 搭載月 | 年　　　　　　　　月 |
| 車台番号 |  |

備考　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

様式第１の３（第１条第２項第３号関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 容 器 証 票 | |
| 搭載者名称 |  |
| 搭載月 | 年　　　　　　　　月 |
| 車両番号 |  |

備考　この証票の文字は、読みやすい大きさとすること。

様式第２（第１条第１項第２号及び第２項第３号関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 車載容器一覧証票 | | | |
|  | 容器の記号及び番号 | | 附属品の記号及び番号 |
| １ |  | |  |
| ２ |  | |  |
| ３ |  | |  |
| ４ |  | |  |
| 充塡可能期限 | | 年　　　　　　　　月　　　　　　　　日 | |
| 車 台 番 号 | |  | |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　容器番号及び附属品番号の欄は、搭載容器の個数に合わせて作成すること。

３　充塡可能期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第２の２（第１条第２項第３号関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 車載容器一覧証票 | | | |
|  | 容器の記号及び番号 | | 附属品の記号及び番号 |
| １ |  | |  |
| ２ |  | |  |
| ３ |  | |  |
| ４ |  | |  |
| 充塡可能期限 | | 年　　　　　　　　月 | |
| 車 台 番 号 | |  | |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　容器番号及び附属品番号の欄は、搭載容器の個数に合わせて作成すること。

３　充てん可能期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第２の３（第１条第２項第３号関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 車載容器一覧証票 | | | |
|  | 容器の記号及び番号 | | 附属品の記号及び番号 |
| １ |  | |  |
| ２ |  | |  |
| ３ |  | |  |
| ４ |  | |  |
| 充塡可能期限 | | 年　　　　　　　　月 | |
| 車両番号 | |  | |

備考　１　この証票の文字は、読みやすい大きさとすること。

２　容器番号及び附属品番号の欄は、搭載容器の個数に合わせて作成すること。

３　充塡可能期限は、当該鉄道車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第３（第１条第２項第３号関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 車載容器総括証票 | |
| 充塡すべきガスの名称 |  |
| 搭載容器本数 |  |
| 充塡可能期限 | 年　　　　　　　　月　　　　　　　　日 |
| 検査有効期限 | 年　　　　　　　　月　　　　　　　　日 |
| 最高充塡圧力 |  |
| 車台番号 |  |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　充塡可能期限及び検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第３の２（第１条第２項第３号関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 車載容器総括証票（低充塡サイクル車両専用） | |
| 充塡すべきガスの名称 |  |
| 搭載容器本数 |  |
| 充塡可能期限 | 年　　　　　　　　月　　　　　　　　日 |
| 検査有効期限 | 年　　　　　　　　月　　　　　　　　日 |
| 最高充塡圧力 |  |
| 車台番号 |  |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　充塡可能期限及び検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第３の３（第１条第２項第３号関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 車載容器総括証票 | |
| 充塡すべきガスの名称 |  |
| 搭載容器本数 |  |
| 充塡可能期限 | 年　　　　　　　　月 |
| 検査有効期限 | 年　　　　　　　　月 |
| 最高充塡圧力 |  |
| 車台番号 |  |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　充塡可能期限及び検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第３の４（第１条第２項第３号関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 車載容器総括証票（低充塡サイクル車両専用） | |
| 充塡すべきガスの名称 |  |
| 搭載容器本数 |  |
| 充塡可能期限 | 年　　　　　　　　月 |
| 検査有効期限 | 年　　　　　　　　月 |
| 最高充塡圧力 |  |
| 車台番号 |  |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　充塡可能期限及び検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第３の５（第１条第２項第３号関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 車載容器総括証票 | |
| 充塡すべきガスの名称 |  |
| 搭載容器本数 |  |
| 充塡可能期限 | 年　　　　　　　　月 |
| 検査有効期限 | 年　　　　　　　　月 |
| 最高充塡圧力 |  |
| 車両番号 |  |

備考　１　この証票の文字は、読みやすい大きさとすること。

２　充塡可能期限及び検査有効期限は、当該鉄道車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第４（第32条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 容器再検査合格証票 | | 検査実施者の名称の符号 |
| 再検査有効期限 | 年　　　　月　　　　日 |  |
| 再検査日 | 年　　　　月　　　　日 |  |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　再検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第４の２（第32条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 容器再検査合格証票（低充塡サイクル車両専用） | | 検査実施者の名称の符号 |
| 再検査有効期限 | 年　　　　月　　　　日 |  |
| 再検査日 | 年　　　　月　　　　日 |  |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　再検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第４の３（第32条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 容器再検査合格証票 | | 検査実施者の名称の符号 |
| 再検査有効期限 | 年　　　　月 |  |
| 再検査月 | 年　　　　月 |  |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　再検査有効期限は、当該車両又は鉄道車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第４の４（第32条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 容器再検査合格証票（低充塡サイクル車両専用） | | 検査実施者の名称の符号 |
| 再検査有効期限 | 年　　　　月 |  |
| 再検査月 | 年　　　　月 |  |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　再検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。